

交通死亡事故ゼロ連続4000日達成!!

渡島檜山で1位、北海道9位の連続日数(10月17日現在)

交通安全特集

交通死亡事故ゼロを1日でも長く

交通死亡事故ゼロ

連続4000日

10月17日、本町の交通死亡事故ゼロ記録が、連続4000日を達成しました。これは現時点において渡島檜山管内で1位、北海道でも9位の誇らしい記録です。

しかし、9月中には大留

地区で4件の交通事故が発生し、当事者に命の別状がなかったことから安堵したばかりでした。4000日を達成したことで、この記録を1日でも継続し、5000日、更にその先を目指すために、改めてまちの交通安全の死角に目を向けて、事故を未然に防ぎましょう。

北海道の交通死亡事故ゼロ連続記録

(10月17日現在)

順位	市町村名	ゼロ開始日	ゼロ日数
1	西興部村	1995/ 1/31	9,025
2	京極町	2004/ 1/22	5,747
3	島牧村	2004/ 8/15	5,541
4	古平町	2006/ 1/10	5,028
5	留寿都村	2006/11/ 2	4,732
6	北竜町	2007/ 5/ 4	4,549
7	興部町	2007/ 8/17	4,444
8	神恵内村	2008/ 9/15	4,049
9	上ノ国町	2008/11/ 3	4,000
10	泊村	2008/12/ 1	3,972
11	利尻町	2009/ 8/12	3,718
12	上富良野町	2009/12/16	3,592
13	浦臼町	2010/ 2/ 9	3,537
14	礼文町	2010/ 7/16	3,380
15	上砂川町	2010/ 9/26	3,308

町内で多い交通ルール違反！スマホ等ながら運転の罰則も強化！

まちの駐在さんにお話を聞くと、

- ・一時停止線で止まらない
- ・横断歩道で渡ろうと立っている人がいても一時停止しない
- ・交差点でウィンカーを出さず、減速しないで曲がる
- ・車間距離が狭い
- ・助手席でシートベルトを着用していない
- ・運転中にスマホを操作
- ・黄信号で止まらない

などの交通ルール違反が町内では特に多く見受けられるとのこと。

また、車のドライバーに限らず『歩行者が夜光反射材をつけない』『横断歩道以外で道路を横断する』『自転車のふらつき運転』なども多いということでした。

ドライバー、歩行者双方が気を付けることで、防げる事故・守れる命があります。

12月から『ながら運転』罰則強化！一発免停も



車の運転中に「スマートフォン」等を使う「ながら運転」の罰則が、12月1日から強化されます。

車の運転中に携帯電話で話したり、手に持って画面を注視したりする行為等は、それ自体に違反点数が加算され、使用中に交通事故を起こした場合は、免許停止になることもあります。改正内容は次のとおりです。

スマホ等を持って事故を起こした場合

	改正前	改正後(12月1日以降)
罰則	3か月以下の懲役 または5万円以下の罰金	1年以下の懲役 または30万円以下の罰金
違反点数	2点 酒気帯びの場合14点	6点(即免許停止) 酒気帯びの場合16点 (即免許取り消し)
反則金	大型12,000円、普通9,000円、 二輪7,000円、小特等6,000円	大型25,000円、普通18,000円、 二輪15,000円、小特等12,000円